(エ)　北緯三六度〇九分五九秒
　　東経一四一度五九分五二秒
(オ)　北緯三六度〇五分〇〇秒
　　東経一四一度四六分〇四秒
その他　一　射撃訓練等は、前記区域に航空機が存在しないこと、また、射撃等海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。
二　前記区域の各点の経緯度は、世界測地系の数値である。

○防衛省告示第二百四十三号

海上における水上標的に対する射爆撃訓練を次のとおり実施する。

平成二十八年十二月二十二日

防衛大臣　稲田　朋美

期間　平成二十九年一月五日から同年二月二十八日までの間、〇七〇〇から一八〇〇まで。ただし、日曜日及び祝日を除く。

区域　三沢沖海面の次の(ア)から(オ)までの五点を順次結んだ線及び(ア)の点と(オ)の点を結んだ線により囲まれる海面並びにその上空で海面から高度一〇、六六八メートルまでの間

(ア)　北緯四〇度五〇分一〇秒
　　東経一四二度一〇分四七秒
(イ)　北緯四〇度五〇分一〇秒
　　東経一四二度五九分四六秒
(ウ)　北緯四〇度四四分一〇秒
　　東経一四二度五九分四六秒
(エ)　北緯四〇度二四分一〇秒
　　東経一四二度三二分四七秒
(オ)　北緯四〇度二四分一〇秒
　　東経一四二度一三分四七秒

その他　一　射爆撃訓練は、前記区域に航空機が存在しないこと、また、射爆撃海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。
二　前記区域の各点の経緯度は、世界測地系の数値である。

○東北地方整備局告示第二百六十九号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十八年十二月二十二日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十八年十二月二十二日

東北地方整備局長　川瀧　弘之

路線名　供用開始の区間　図面縦覧場所　百十三号　南陽市椚塚字石法花一八二三番一から同市椚塚字川端一八八〇番九まで　東北地方整備局及び同局山形河川国道事務所

供用開始の期日　平成二十八年十二月二十二日

○関東地方整備局告示第三百五十一号

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構において次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十八年十二月二十二日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十八年十二月二十二日

関東地方整備局長　大西　亘

(一)　道路の種類　一般国道
(二)　路線名　四百六十八号
(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
八王子市下恩方町六六番二から同市美山町一一四六番二まで	前	六五・七六～二〇一・〇九メートル	〇・一九八キロメートル
	後	六七・〇一～一九九・八五メートル	〇・一九八キロメートル

(四)　図面縦覧場所　関東地方整備局及び同局相武国道事務所

○関東地方整備局告示第三百五十二号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十八年十二月二十二日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十八年十二月二十二日

関東地方整備局長　大西　亘

(一)　道路の種類　一般国道
(二)　路線名　二十一号
(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
相模原市緑区千木良字旭山一九三番五から同市緑区千木良字旭山一八八番一〇地先	前	三六・九四～四四・三〇メートル	〇・〇四六キロメートル
	後	四六・〇四～五九・八八メートル	〇・〇四六キロメートル

(四)　図面縦覧場所　関東地方整備局及び同局相武国道事務所

○中部地方整備局告示第百四十四号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第三十七条第一項の規定に基づき、道路の占用を制限する区域を指定することとしたので、同条第三項の規定に基づき次のとおり告示する。

その関係図面は、平成二十八年十二月二十二日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十八年十二月二十二日

中部地方整備局長　塚原　浩一

一　道路の種類及び路線名　占用を制限する区域　図面縦覧場所
　一般国道　二十一号　岐阜県可児郡御嵩町中字高橋寺地先から岐阜県可児郡御嵩町中字柳沢目地先まで　中部地方整備局及び同局多治見砂防国道事務所
二　制限の対象とする占用物件
　新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。）
　ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。
三　占用を制限する理由
　緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。
四　占用の制限の開始の期日　平成二十九年一月一日